

愛東・永源寺・湖東地域包括支援センターの設置について

資料 4

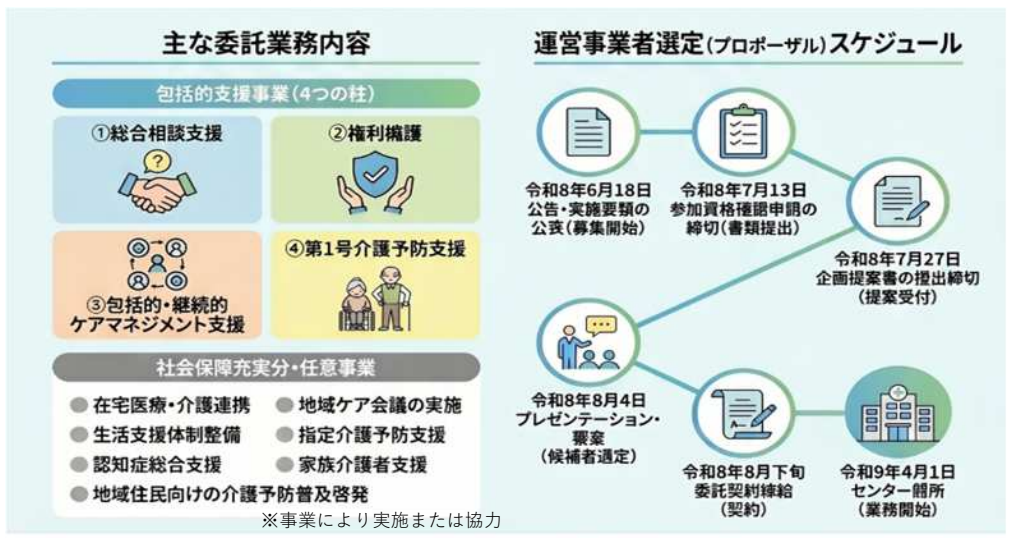
1 愛東・永源寺・湖東地域について

地域包括支援センターが受ける相談件数が増加する中、能登川・五個荘・八日市・蒲生地区に地域包括支援センターを開設し、迅速な対応ができるよう、身近な地域で相談や専門職による支援ができる体制を進めてきた。

相談件数の推移（全域） 愛東・永源寺・湖東地域の高齢者データ

年度	相談件数	愛東	永源寺	湖東
令和4年度	8,918件	人口 1,576人	1,827人	2,538人
令和5年度	10,237件	高齢化率 37.8%	39.5%	32%
令和6年度	10,393件	相談件数 (R7)	316人	398人
令和7年度	10,664件			631人

2 愛東・永源寺・湖東地域包括支援センター運営事業者選定（プロポーザル）について



3 運営体制について



4 地域包括支援センターの機能強化について

令和9年度からは市内全域に委託法人の運営による地域包括支援センターが設置できる見込みであることから、今後の東近江市地域包括支援センターの位置づけについて検討する必要がある。

	基幹型地域包括支援センター	地域包括支援センター
主な対象	他のセンター・地域全体	個別の相談者・地域住民
主な役割	調整、支援、研修、ネットワーク構築	直接相談、ケアマネジメント、現場対応
立ち位置	司令塔・バックアップ	地域最前線・身近な窓口
三職種配置	必須	必須

※実際には「基幹型」という名称や看板を掲げているか否かにかかわらず、その中核的・指導的機能を「行政（役所の担当課）」が直接担っているケースは全国的に多く見られます。その理由としては、責任の所在（虐待などの法的権限が伴う業務）や法人の力量差の補完、地域資源の調整権限（行政内の他部署連携など）等が挙げられます。